

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

11月9日は「119番の日」

「慌てず」「はっきり」「正確」に

消防庁は、皆さんの防火・防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制を確立することを目的に、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

火事、交通事故、急病などは、いつ、どこで起こるか分かりません。その際に、いち早く消防職員が現場に駆け付けるために、119番通報をする時のポイントをご紹介します。



▶ 通報するときのポイント

- ❶ 「火事」なのか「救急」なのか、はっきり答える
- ❷ 正確な「場所」を答える
- ❸ 慌てず落ち着いて答える

消防（救急）隊が迅速に現場へ到着するには、災害内容や場所の正確な情報が必要です。消防指令員に聞かれた内容に、正確・簡潔に答えましょう。住所が分からない場合は、目印になるものを知らせてください。

▶ あなたの命を守るマイナ救急

～令和7年10月1日から一斉運用開始～

119番通報で駆けつけた救急隊員は、傷病者の名前や生年月日等のほか、かかりつけの病院や服用している薬など様々な情報の聞き取りを

行い、搬送する病院の決定や救急車内での処置を行っています。しかし、傷病者の意識が無い、意識があっても薬の名前を思い出せない、また家族が動揺しているなど、情報把握が困難な場合があります。こうした「もしも」の時に役立つのがマイナ保険証を活用したマイナ救急です。

マイナ救急では、救急隊員が専用端末を使い傷病者のマイナ保険証から、受診歴や処方された薬などの医療情報を閲覧します。傷病者や付き添われる家族の負担を軽くするとともに、傷病者がより適切な処置を受けるために活用します。

▶ 通報時によくある質問

Q救急車のサイレンを鳴らさないで来てほしい。

A救急車は緊急自動車です。道路交通法により、サイレンを鳴らさなければなりません。傷病者の苦痛の軽減と救命を最優先に出動しますので、サイレンを鳴らすことにご理解ください。

Qかかりつけの病院に搬送してほしい。

A救急隊はその日の救急病院へ搬送します。かかりつけの病院を希望される場合は、通報後に家族が病院へ問い合わせをしてください。受け入れが可能な場合、到着した救急隊へお知らせください。

News

令和7年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

11月9日㊸から15日㊹までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が行われます。これは、火災が発生しやすい季節を迎える今、予防の意識を高め、火災を予防し、死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

松前消防署では、ひとり暮らし高齢者宅へ防火訪問を行う予定です。

